

浜の活力再生広域プラン（海面漁業）

1 広域水産業再生委員会

組織名	広島県広域水産業再生委員会
代表者名	山本 勇二

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島かき漁業地域水産業再生委員会 ・ 福山市地区水産業再生委員会 ・ 広島地域水産振興協議会 ・ 呉芸南水産振興協議会 ・ 尾三地区水産振興協議会 ・ 福山地区水産振興対策協議会 ・ 広島県信用漁業協同組合連合会，広島県漁船保険組合，広島県漁業 共済組合，全国共済水産業協同組合連合会広島県事務所，（一社）広 島県栽培漁業協会，（公財）広島県漁業振興基金，（公財）広島市農 林水産振興センター ・ 瀬戸内地魚ブランド推進協議会 ・ 広島市，呉市，竹原市，三原市，尾道市，福山市，大竹市，東広島 市，廿日市市，江田島市，坂町，大崎上島町 ・ 広島県 ・ 広島県漁業協同組合連合会 <p>※瀬戸内地魚ブランド推進協議会構成員：</p> <p>広島県漁業協同組合連合会，広島地域水産振興協議会，呉芸南水産振興協議会，尾三地区 水産振興協議会，福山地区水産振興対策協議会，産地仲買業者 5 業者（有限会社岩船水 産，有限会社魚千，カネト水産株式会社，株式会社桑田泰商店，ピリ軒），卸売業者 6 業 者（広島魚市場株式会社，広島水産株式会社，呉中央水産株式会社，株式会社クラハン， 株式会社福山中央水産，株式会社ケンスイ）</p>
オブザーバー	

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>広島県沿岸地域（福山市，尾道市，三原市，竹原市，東広島市，大崎 上島町，呉市，江田島市，坂町，海田町，広島市，廿日市市，大竹市 の周辺地域）</p> <p>福山市：小型底びき網漁業 50 名，船びき網漁業 18 名，刺網漁業 113 名，小型定置網漁業 68 名，釣り 20 名，採貝・たこつぼ・あ なご筒等その他の漁業 39 名 ～計 308 名</p> <p>尾道市：小型底びき網漁業 33 名，船びき網漁業 17 名，刺網漁業 84</p>
---------------------------	--

	<p>名，小型定置網漁業 1 名，はえ縄漁業 10 名，釣り 152 名，採貝・たこつぼ・あなご筒等その他の漁業 54 名 ～計 351 名</p> <p>三原市：小型底びき網漁業 1 名，刺網漁業 14 名，釣り 26 名，採貝・たこつぼ・あなご筒等その他の漁業 12 名 ～計 53 名</p> <p>竹原市：小型底びき網漁業 2 名，船びき網漁業 1 名，刺網漁業 8 名，はえ縄漁業 1 名，釣り 8 名，採貝・たこつぼ・あなご筒等その他の漁業 9 名 ～計 29 名</p> <p>東広島市：小型底びき網漁業 8 名，刺網漁業 14 名，小型定置網漁業 1 名，釣り 6 名，採貝・たこつぼ・あなご筒等その他の漁業 5 名 ～計 34 名</p> <p>大崎上島町：小型底引き網漁業 3 名，船びき網漁業 1 名，刺網漁業 8 名，釣り 15 名，採貝・たこつぼ・あなご筒等その他の漁業 4 名 ～計 31 名</p> <p>呉市：小型底びき網漁業 101 名，船びき網漁業 15 名，まき網漁業 2 名，刺網漁業 101 名，小型定置網漁業 2 名，はえ縄漁業 26 名，釣り 312 名，採貝・採藻・たこつぼ・あなご筒等その他の漁業 77 名 ～計 636 名</p> <p>江田島市：小型底びき網漁業 81 名，船びき網漁業 18 名，刺網漁業 66 名，小型定置網漁業 6 名，はえ縄漁業 1 名，釣り 54 名，採貝・たこつぼ・あなご筒等その他の漁業 44 名 ～計 270 名</p> <p>坂町：まき網漁業 2 名，刺網漁業 10 名，釣り 2 名 ～計 14 名</p> <p>海田町：釣り 1 名 ～計 1 名</p> <p>広島市：小型底びき網漁業 16 名，刺網漁業 42 名，はえ縄漁業 10 名，釣り 143 名，採貝・たこつぼ・あなご筒等その他の漁業 60 名 ～計 271 名</p> <p>廿日市市：小型底びき網漁業 3 名，船びき網漁業 1 名，刺網漁業 11 名，釣り 4 名，採貝・たこつぼ・あなご筒等その他の漁業 86 名 ～計 105 名</p> <p>大竹市：小型底びき網漁業 3 名，船びき網漁業 2 名，刺網漁業 23 名，釣り 12 名，採貝・たこつぼ・あなご筒等その他の漁業 13 名 ～計 53 名</p>
--	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

ア 漁獲量の減少

- 本県の海面漁業の漁獲量は、平成8年の10,839 tから平成24年には5,803 tとなっており、半分程度まで減少している。また、1経営体当たりの漁獲量は、平成8年の3.4 t/経営体から平成24年には2.7 t/経営体と4/5に減少しており、十分な所得の確保が困難になっている。
- アサリは平成8年には306 tの漁獲があったものが、平成24年では123 tに減少している。

イ 担い手の高齢化

- 中小海面漁業経営体数（いわし船びき網及びあさり漁業を除く。）は、平成8年の3,178経営体から平成24年には2,178経営体となっており、2/3程度まで減少している。
- 海面漁業の経営体の年齢構成については、平成20年は60歳以上が2,065経営体と全体の7割程度を占めており、急速な高齢化が進展している。これらの経営体は、今後20年以内に離業することが見込まれ、新たな担い手が参入しない場合は、経営体数は平成25年に比べ3割程度まで縮小し、産業としての維持が困難になると考えられる。

ウ 販売力の低下

- 本県の海面漁業は、季節ごとに少量、多品目の魚介類が漁獲され、漁協市場の代替として少数の産地仲買い等による集荷又は個々の漁業者による少量かつ不安定な市場出荷となっている。また、消費者に魚が届くまでに流通コストが多くかかっており、効率的な流通体制となっていない。
- 地域で核となっていたマダイやタチウオ等の魚種については漁獲量が減少しており、瀬戸内地魚ブランド推進協議会で付加価値向上のための具体的な取組を検討しているが、漁業者、流通業者、料理人、消費者でのブランド化に対する共通認識と連動が不十分であるなどの課題があり、魚価単価の向上につながっていない。

(2) その他の関連する現状等

広島県の人口は、出生数の減少や転出超過が続いていることを背景に、平成10(1998)年の288万人をピークに減少が続き、平成26(2014)年現在で約283万人となっている。今後10年の内には、年齢別人口で高い割合を占める団塊ジュニア世代が、人口再生産年齢を過ぎることで、出生数の減少は更に進み、これまで以上の速度で人口が減少していくことが懸念される。加えて、県内の一部の市町では、増加を続けていた高齢者人口までもが減少し始めており、本県の人口減少は加速的に進行する「新たな段階」を迎え

ている。

一方、円安の定着や東南アジア諸国の観光ビザ緩和などを追い風に、外国人観光客数は近年大幅に増加しており、国の観光立国推進閣僚会議では、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32(2020)年に向けて、訪日外国人旅行者数4千万人(観光客増加により当初の2千万人から4千万に目標増)を目指すとしている。広島県においても本県の強みである2つの世界文化遺産や瀬戸内海を一層積極的に活用することとしており、そのなかで水産関係の取組として、地域の食や漁業体験等の参加・体験・感動型観光の推進などに力を入れているところである。

このほか、広島県では、平成22(2010)年のチャレンジビジョン策定時から、イノベーションをチャレンジビジョン推進の重要な視点として掲げている。また、転勤や創業の地として移り住む人が多い土地柄を踏まえ、家族一緒に暮らしやすいと感じてもらえるよう、様々な場面でファミリー・フレンドリーな広島県となるべく取り組んでいる。

さらに、充実した都市機能と山も海もある豊かな自然が近接し、県内どこに住んでいても短時間の移動でその両方を楽しむことができる、広島ならではの都市と自然の近接ライフを、他の地域と差別化できる大きな魅力と考えている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

ア 資源増大

- 東部地域、中西部地域の各漁協が連携し、消費者ニーズがあり、放流効果が高い地先定着型魚種であるガザミ、カサゴ、オニオコゼ、キジハタを重点魚種に定め、適地に大量放流等行う集中放流により、新たに地域の核となる魚種として育てる。また、栽培漁業の推進のため、広島県と広島市が連携し、アイナメ、クロメバル、クルマエビ、マダイ、マコガレイ、ヒラメ、ヨシエビ等の放流用種苗の生産体制を構築する。さらに、各自治体や民間種苗生産業者との連携・分業により、低コストで効率的な種苗供給体制の構築を推進する。
- 種苗放流と一体となって、藻場・干潟等の成育環境の改善を図ることや資源管理手法を導入することなどにより、漁獲を確保しつつ資源の再生産を図る取組を行う。
- アサリについては、浦島、井口、大野町、浜毛保、尾道東部、向島町等の漁場を有する組合では、アサリ資源の回復に向け、漁場の耕うん等干潟の保全を図るとともに、各浜で技術連携し、エイ等による食害を防ぐための網掛けや干潟の砂の流出防止など有効な対策を行う。

イ 操業効率化

- 漁船の出港から燃料補給、操業、帰港までの一連の漁労活動について、効率化を

進め、もって漁船漁業の生産性を向上し、漁労所得の増加を図る。

このため、福山市、尾道市及び三原市といった県東部地域の漁業者の多くが利用する漁場に近接した箱崎漁港に、高速で給油可能な燃油供給施設を地域の拠点として整備する。

この整備により、漁業者が漁場への移動途中や操業の合間等に短時間で給油できる環境を整え、もって県東部地域全体の漁業競争力の強化を図る。

ウ 販売力強化

- 集中放流する重点魚種（ガザミ、カサゴ、オニオコゼ、キジハタ）については、県内の地域漁業者・流通事業者・市町等の協議を踏まえ、これまでの販売方法を見直し、統一的な規格・基準によるブランド魚として新たにブランド認定の制度を構築し販売の強化に取り組む。
- 重点魚種以外の瀬戸内の地魚（カタクチイワシ、マダイ、タチウオ等）についてもSNS、メディア等の活用、首都圏飲食店へのアプローチを強化する等、戦略的なブランディングに取り組む。
- 既存の担い手グループを核として地域で集荷する体制を確立し、消費地市場への直接出荷による流通コストの削減を図る。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

新規就業者対策として、国の長期研修に加え、平成25年度から広島県新規漁業就業者支援協議会において、国の給付制度を活用し、就業相談から就業後の操業技術研修からなる新規就業者支援制度を確立してきた。

就業から着業段階における共通の課題として、就業後2～3年は想定したよりも漁獲高が上がらず、資金繰りが困難になる等の課題が生じている。本プランでは、平成28年度よりこれまでの県の新規就業者支援制度及び国の長期研修について、経営の確立まで工程ごとに検証し、新たに国の漁船リース事業を活用するなど就業から定着、その後の自立した経営の確立まで一貫した研修制度を確立し、その育成を強化することを基本方針とする。

なお、本プランにおいて、漁船のリース事業等を活用する「中核的漁業者」は、将来の生活設計ができる所得500万円以上を得ている又は目指す漁業者を中核的漁業者と位置づけ、漁業者が今後5年間の経営計画を作成し、広島県広域水産業再生委員会において認定する。

【新規就業者支援制度の基本的な流れ】

① 漁業相談（5月～6月）

広島県新規就業者支援協議会を相談窓口として、就業相談会を県外及び県内で実施する。相談会において、希望地域や家族構成等の情報を基に、受入れ漁協とのマ

ツチングや住居の斡旋を行う。

③ 短期研修

本格的な研修の前段階として、受入れ漁協において、地区の漁業概要や研修制度の紹介、体験漁業等の短期研修を実施する。

④ 総合研修

漁業体験により適性を確認しながら、県の研修支援機関である新規漁業就業者支援協議会の研修制度により船舶免許の取得、漁業制度や操業・加工の基礎を学ぶ実践研修を実施する。また、研修期間中の生活費については、国の給付金制度を活用する。

◎操業実践研修

総合研修後、操業技術を強化するための研修を実施する。

⑤ 就業

漁業相談の窓口である広島県新規就業者支援協議会において、就業希望者が操業に必要な漁船・漁具を購入しやすいよう、使用しなくなった中古漁船や漁具等の情報をリスト化する。

単身用アパートなどが少ない地区において、新規就業者が生活する住宅が確保できるよう空き家バンクの活用等、住居に関する情報提供を支援する。(市町)

新規就業者が地域で定着できるよう、漁業生活に関する相談窓口として広島県漁業協同組合連合会や漁協を定め、市町と連携してサポートする。

◎就業後のフォローアップ研修

就業後、更に自船での操業技術を向上させるため、熟練漁業者によるフォローアップ研修を実施する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業調整規則：ガザミは全甲幅 13 cm未満の採捕禁止

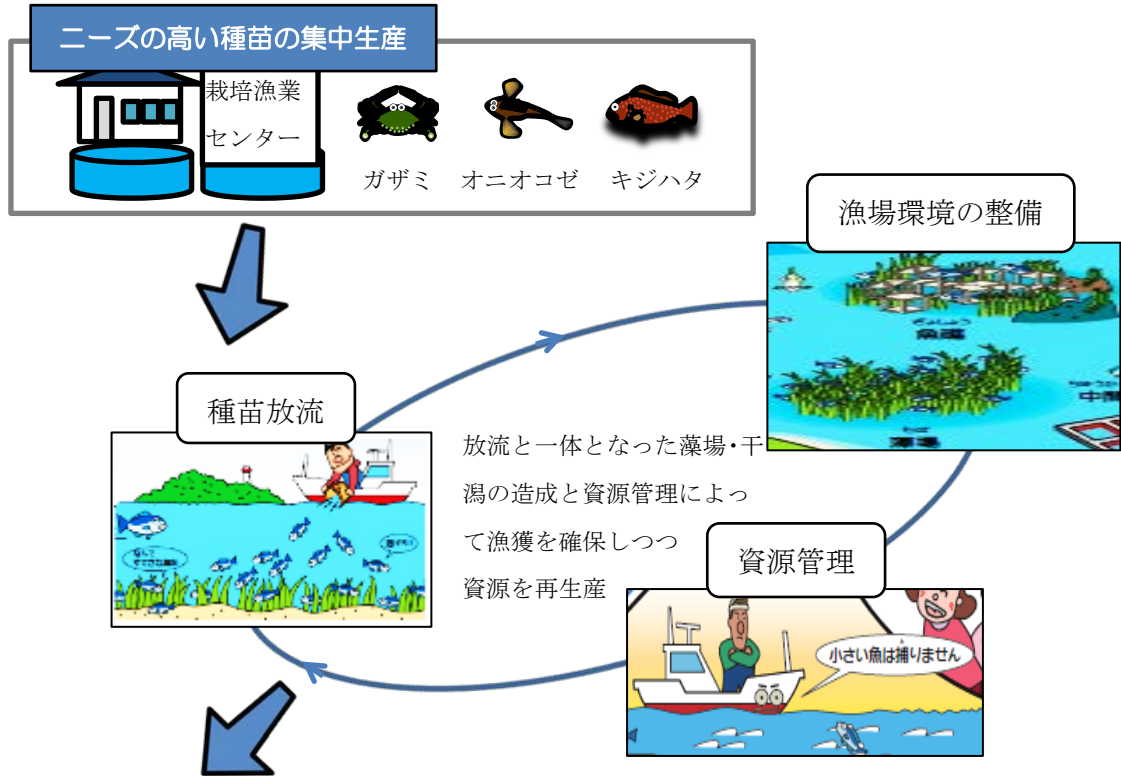
漁業調整委員会指示：東部地域では一枚建刺し網漁業の網の長さを「1 隻につき 2,000 m以内とする」ことで制限している。

加えて、集中放流する重点魚種（ガザミ、カサゴ、オニオコゼ、キジハタ）は、小型魚の漁獲制限や抱卵親魚の保護等、漁業者自らが取り組む資源管理計画を策定し、持続可能な資源増大を図る。

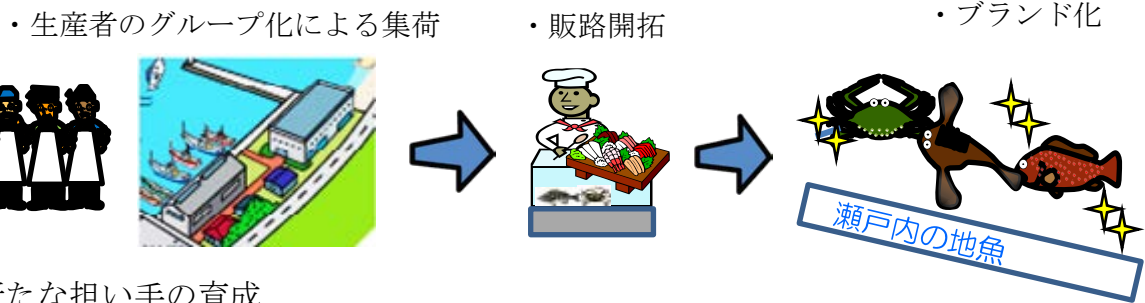
例：ガザミ（全甲幅 15 cm未満）、カサゴ（全長 15 cm未満）の再放流等

取組イメージ

① 所得確保のための資源の増大

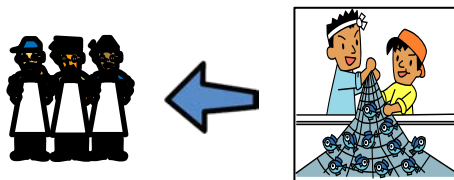


② 効率的な流通・販売体制の確立



③ 新たな担い手の育成

・生産者グループによる就業者研修の実施



- ①募集, 相談
- ②短期研修 (漁業体験3日)
- ③総合研修 (6か月)
～船舶免許取得, 漁業制度, 操業技術など
- ④就業 (中古漁船・漁具の購入支援, 住宅確保支援など)
- ⑤フォローアップ研修 (熟練漁業者による研修)

漁獲増・所得増の取組

新たな担い手の育成

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

地域活性化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">○ 担い手対策<ul style="list-style-type: none">・これまでの新規就業者支援制度（県の総合研修，国の長期研修）について，就業相談から定着，その後の自立した経営の確立まで工程ごとに検証し，新たな支援制度を検討する。・就業後に定着した漁業者や中若年漁業者が漁船を取得し，漁業経営の安定化を支援するため，広域浜プランにおいて「中核的漁業者」として位置付けられた漁業者に対する<u>漁船のリース事業を活用する。</u>（①）・<u>生産性の向上，省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入</u>（②）し，漁業競争力の強化を図る。○ 資源増大（東部地域）<ul style="list-style-type: none">・<u>ガザミ，カサゴの集中放流を開始</u>（③）するとともに，放流効果を把握するため流通量の調査を実施する。特にガザミについては，放流適地に適正尾数の放流が行われているか検証することが課題となっており，<u>DNA親子判定の技術を用い，漁獲物中の放流個体の割合を調べることで放流場所ごとの採捕率や放流後の移動経路等を把握し，放流適地や放流効果等を調査する。</u>（③）・キジハタを集中放流するにあたり，漁業協同組合で構成する各振興協議会で再放流サイズの決定や抱卵親魚の再放流等，資源管理計画を決定する。・<u>マスタープランに基づき，増殖場や海底堆積物除去など漁場環境整備を実施する。</u>（④）（尾道市）○ 資源増大（中西部地域）<ul style="list-style-type: none">・オニオコゼ，キジハタを集中放流するにあたり，漁業協同組合で構成される各振興協議会で再放流サイズの決定や抱卵親魚の再放流等，資源管理計画を決定する。・資源増大を図り，魚種の生活史に則した漁場整備を進めるため<u>マスタープランを作成する。</u>（④）○ 資源増大（県全域）<ul style="list-style-type: none">・広島県栽培漁業センターと広島市水産振興センターは種苗生産体制の連携体制について検討し，種苗生産体制の効率化を図る。・広島県栽培漁業センターについて，ガザミ，カサゴ，オニオコゼ，キジハタの計画的な集中放流に対応するため，第1エネルギー棟（貯水設備，受電源設備等）改修の<u>実施設計を実施する。</u>（⑤）
-------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市水産振興センターの放流魚種計画及びそれに伴う施設改修計画を策定する。また、広島市単独事業により、第一餌料槽棟（水槽）の改修のための設計を行うとともに、ガザミ槽棟 1 階天井等の補修を実施する。 ○ 操業効率化 ・広島県東部地域で拠点となる箱崎漁港において高機能な<u>燃油給油施設を整備する</u>（⑤）ことで、効率的な燃油給体制を構築する。 箱崎漁港が所在する福山市はもとより、箱崎漁港地先の漁場を利用している尾道市や三原市の漁業者に対しても当該施設の利用を促し、もってコスト削減や給油時間の短縮等により県東部地域全体の漁業競争力の強化を図る。 ○ 販売力強化 ・ブランド推進協議会において、瀬戸内の地魚（重点魚種及びマダイ等）を中心に、<u>鮮度保持の現状を K 値や硬直を測定する</u>（⑥）ことで情報共有し、鮮度保持の最適化を図る。 ・集中放流する魚種を中心にブランドの制度設計について、消費ニーズ（料理人）の視点による<u>規格・基準やブランド認定者制度を検討する</u>。（⑥） <p>以上の取組により、1 年目の目標は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者数 65 人／年 ・漁業生産額（海面漁業※イワシ類を除く）43 億円（見込み） ・重点放流魚種数 2 魚種 ・藻場・干潟の造成改良面積 15ha
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ①浜の担い手漁船リース緊急事業 ②競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ③瀬戸内水産資源増大対策事業（県） ④水産環境整備事業 ⑤水産業競争力強化緊急施設整備事業 ⑥広域浜プラン実証調査事業

2 年目（平成 29 年度）

地域活性化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手対策 ・これまでの新規就業者支援制度の検証を踏まえ、就業後 2～3 年の支援体制を強化する等、就業相談から定着、その後の自立した経営の確立まで一貫した研修制度を確立し、その育成を強化する新たな制度を開始する。
-------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・広域浜プランにおいて、「中核的漁業者」として位置付けられた漁業者に対する<u>漁船のリース事業を活用する。</u> (①) ・<u>生産性の向上, 省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入</u> (②) し, 漁業競争力の強化を図る。 ○ 資源増大 (東部地域) ・<u>ガザミ, カサゴ, キジハタの集中放流</u> (③) を実施するとともに, 放流効果を把握するため流通量の調査を実施する。特にガザミについては, 適地に適正尾数の放流が行われているか検証することが課題となっており, <u>DNA 親子判定の技術を用い, 漁獲物中の放流個体の割合を調べることで放流場所ごとの採捕率や放流後の移動経路等を把握し, 放流適地や放流効果等を調査する。</u> (③) ・<u>マスタープランに基づき, 増殖場や海底堆積物除去など漁場環境整備を実施する。</u> (④) (尾道市) ○ 資源増大 (中西部地域) ・<u>オニオコゼ, キジハタの集中放流</u> (③) を開始するとともに, 放流効果を把握するため流通量の調査を実施する。 ・<u>マスタープランに基づき, 増殖場や海底堆積物除去など漁場環境整備を実施する。</u> (呉市, 広島市) (④) ○ 資源増大 (県全域) ・<u>広島県栽培漁業センターの第1 エネルギー棟 (貯水設備, 受電源設備等) の改修のための工事を実施する。</u> (⑤) 重点魚種の集中放流に必要な種苗を生産するために, 第1 産卵棟の全面改修のための検討を行う。 ・<u>広島市水産振興センターの第一餌料槽棟 (水槽) の改修のための工事を実施する。</u> (⑤) 平成 28 年度に策定した施設の改修計画に基づき, <u>大規模修繕を行う。</u> (⑤) ○ 操業効率化 ・<u>広島県東部地域で拠点となる箱崎漁港において高機能な燃油給油施設を整備する</u> (⑤) ことで, 効率的な燃油給体制を構築する。 箱崎漁港が所在する福山市はもとより, 箱崎漁港沖の漁場を利用する尾道市や三原市の漁業者に対して当該施設の利用を促し, もってコスト削減や給油時間の短縮等により県東部地域全体の漁業競争力の強化を図る。 ○ 販売力強化 ・瀬戸内の地魚 (重点魚種及びマダイ) を中心に, ブランド推進協議会において, <u>鮮度保持のマニュアルを作成</u> (⑥) し, 技術レベルの
--	---

	<p>統一と底上げを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中放流する魚種を中心にブランド化のための消費者ニーズ（料理人）の視点による<u>規格・基準やブランド認定者制度を決定し制度を開始（⑥）</u>する。 <p>以上の取組により，2年目の目標は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者数 65 人／年 ・漁業生産額（海面漁業※イワシ類を除く）43 億円（見込み） ・重点放流魚種数 4 魚種 ・藻場・干潟の造成改良面積 16ha
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ①浜の担い手漁船リース緊急事業 ②競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ③瀬戸内水産資源増大対策事業（県） ④水産環境整備事業 ⑤水産業競争力強化緊急施設整備事業 ⑥広域浜プラン実証調査事業

3年目（平成30年度）

地域活性化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手対策 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者支援制度の活用（PDCA）。 ・広域浜プランにおいて、「中核的漁業者」として位置付けられた漁業者に対する<u>漁船のリース事業を活用する。</u>（①） ・<u>生産性の向上，省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入</u>（②）し，漁業競争力の強化を図る。 ○ 資源増大（東部地域） <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ガザミ，カサゴ，キジハタの集中放流</u>（③）を実施するとともに，放流効果を把握するため流通量の調査を実施する。 ・マスタープランに基づき，<u>増殖場や海底堆積物除去など漁場環境整備を実施する。</u>（実施地区未定）（④） ○ 資源増大（中西部地域） <ul style="list-style-type: none"> ・<u>オニオコゼ，キジハタの集中放流</u>（③）を開始するとともに，放流効果を把握するため流通量の調査を実施する。 ・ガザミ，カサゴを集中放流するにあたり，漁業協同組合で構成される各振興協議会で再放流サイズの決定や抱卵親魚の再放流等，資源管理計画を決定する。 ・<u>マスタープランに基づき，増殖場や海底堆積物除去など漁場環境整備を実施する。</u>（実施地区未定，広島市）（④）
-------------	---

	<p>○ 資源増大（県全域）</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点魚種の集中放流を実施するにあたり，広島県栽培漁業センターの<u>第1産卵棟の全面改修を行うための基本設計及び実施設計を行う。</u>（⑤）また，長期改修計画に基づき，各生産施設の大規模改修の検討を行う。 平成28年度に策定した施設の改修計画に基づき，広島市水産振興センターの<u>大規模修繕を行う。</u>（⑤） <p>○ 販売力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内の地魚（重点魚種，カタクチイワシ，マダイ，タチウオ等）を中心に，<u>食材の提供，時期など料理人とのマッチング，SNS，メディア等の活用，首都圏飲食店へのアプローチを強化する。</u>（⑥） <p>以上の取組により，3年目の目標は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就業者数 65人／年 漁業生産額（海面漁業※イワシ類を除く）43億円（見込み） 重点放流魚種数 4魚種 藻場・干潟の造成改良面積 17ha
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ①浜の担い手漁船リース緊急事業 ②競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ③瀬戸内水産資源増大対策事業（県） ④水産環境整備事業 ⑤水産業競争力強化緊急施設整備事業 ⑥広域浜プラン実証調査事業

4年目（平成31年度）

地域活性化に向けた取組	<p>○ 担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就業者支援制度の活用（PDCA）。 広域浜プランにおいて，「中核的漁業者」として位置付けられた漁業者に対する<u>漁船のリース事業を活用する。</u>（①） <u>生産性の向上，省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入</u>（②）し，漁業競争力の強化を図る。 <p>○ 資源増大（東部地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> オニオコゼを集中放流するにあたり，漁業協同組合で構成される各振興協議会で再放流サイズの決定や抱卵親魚の再放流等，資源管理計画を決定する。 <u>ガザミ，カサゴ，キジハタの集中放流</u>（③）を実施するとともに，放流効果を把握するため流通量の調査を実施する。
-------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・マスタープランに基づき、<u>増殖場や海底堆積物除去など漁場環境整備を実施する。(実施地区未定) (④)</u> ○ 資源増大 (中西部地域) ・<u>ガザミ、カサゴ、オニオコゼ、キジハタの集中放流 (③) を実施するとともに、放流効果を把握するため流通量の調査を実施する。</u> ・マスタープランに基づき、<u>増殖場や海底堆積物除去など漁場環境整備を実施する。(実施地区未定、広島市) (④)</u> ○ 資源増大 (県全域) ・実施設計に基づき広島県栽培漁業センターの<u>第1産卵棟の全面改修を行う。(⑤)</u> また、長期改修計画に基づき、平成33年度までの完了を目指し、各生産施設の<u>大規模改修を行う。(⑤)</u> ・平成28年度に策定した施設の改修計画に基づき、広島市水産振興センターの<u>大規模修繕を行う。(⑤)</u> ○ 販売力強化 ・瀬戸内の地魚 (重点魚種、カタクチイワシ、マダイ、タチウオ等) を中心に、食材の提供、時期など料理人とのマッチング、SNS、メディア等の活用、首都圏飲食店へのアプローチを強化する。 <p>以上の取組により、4年目の目標は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者数 65 人/年 ・漁業生産額 (海面漁業※イワシ類を除く) 43 億円 (見込み) ・重点放流魚種数 4 魚種 ・藻場・干潟の造成改良面積 17ha
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ① 浜の担い手漁船リース緊急事業 ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ③ 瀬戸内水産資源増大対策事業 (県) ④ 水産環境整備事業 ⑤ 水産業競争力強化緊急施設整備事業

5年目 (平成32年度)

地域活性化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ 担い手対策 ・新規就業者支援制度の活用 (PDCA)。 ・広域浜プランにおいて、「中核的漁業者」として位置付けられた漁業者に対する<u>漁船のリース事業を活用する。(①)</u> ・<u>生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入 (②)</u> し、漁業競争力の強化を図る。 ○ 資源増大 (東部地域)
-------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ガザミ、カサゴ、オニオコゼ、キジハタの集中放流</u> (③) を実施するとともに、放流効果を把握するため流通量の調査を実施する。 ・ マスタープランに基づき、<u>増殖場や海底堆積物除去など漁場環境整備</u>を実施する。(実施地区未定) (④) <p>○ 資源増大 (中西部地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ガザミ、カサゴ、オニオコゼ、キジハタの集中放流</u> (③) を実施するとともに、放流効果を把握するため流通量の調査を実施する。 ・ マスタープランに基づき、<u>増殖場や海底堆積物除去など漁場環境整備</u>を実施する。(実施地区未定, 広島市) (④) <p>○ 資源増大 (県全域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県栽培漁業センターの長期改修計画に基づき、平成 33 年度までの完了を目指し、各施設の<u>大規模改修</u>を行う。(⑤) ・ 平成 28 年度に策定した施設の改修計画に基づき、広島市水産振興センターの<u>大規模修繕</u>を行う。(⑤) <p>○ 販売力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 瀬戸内の地魚 (重点魚種, カタクチイワシ, マダイ, タチウオ等) を中心に、食材の提供, 時期など料理人とのマッチング, SNS, メディア等の活用, 首都圏飲食店へのアプローチを強化する。 <p>以上の取組により、5年目の目標は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就業者数 65 人/年 ・ 漁業生産額 (海面漁業※イワシ類を除く) 43 億円 (見込み) ・ 重点放流魚種数 4 魚種 ・ 藻場・干潟の造成改良面積 17ha
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ① 浜の担い手漁船リース緊急事業 ② 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 ③ 瀬戸内水産資源増大対策事業 (県) ④ 水産環境整備事業 ⑤ 水産業競争力強化緊急施設整備事業

(5) 関係機関との連携

重点的に放流するガザミ、カサゴ、オニオコゼ、キジハタについて、関係者 (漁業者、産地仲買業者、卸売業者、料理人) が連携し、消費者ニーズの視点に立った「ブランド化のための規格・基準の決定」や「ブランド認定の制度設計」に取り組む。

また、研究機関と連携し、瀬戸内地魚の鮮度分析を基に鮮度保持マニュアルを作成する。

(6) 他産業との連携

国内外からの観光客が瀬戸内の地魚（かきを含む）を食べることを目的に来訪する産地消費を拡大する取組を展開するため、観光業及び飲食業と連携し、瀬戸内地魚の戦略的なブランディングに取り組む。具体的には、食材の供給、時期等と料理人のニーズのマッチング、首都圏の飲食店等へのアプローチ、県内メディアや食育と連携した生産者や料理人のPRを実施する。

また、県と包括連携協定を結んでいる量販店、食品加工、コンビニエンス等の企業とタイアップし水産物の販売を促進する。

さらに、漁業者と県民、企業、大学、NPO等との交流やネットワーク化により、水産業・農山漁村の機能・価値等に対する理解を深め、多様な主体が広島県の水産業・農産漁村を応援する取組を支援する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

- ・新たな担い手が参入し、将来にわたり産業として維持していくため、「新規就業者数」を指標とする。
- ・種苗放流等による資源増大に取り組むため、「漁業生産額（海面漁業※イワシ類を除く）」を指標とし、放流前のH27の漁業生産額を維持することを目標とする。
- ・ガザミ、カサゴ、オニオコゼ、キジハタを集中放流するとともに藻場干潟といった生育環境の改善と資源管理を行うことで、資源の増大を図ることを目的としており、「重点放流魚種数（累計）」、「藻場・干潟の造成改良面積」を指標とする。

(2) 成果目標

新規就業者数 (研修者数)	基準年	平成 21 年度：65 人／年 (10 人／年)
	目標年	平成 32 年度：65 人／年 (10 人／年)
漁業生産額 (海面漁業) ※イワシ類を除く	基準年	平成 27 年： 43 億円（見込み） ※集中放流をしていないため、すう勢により生産額は減少
	目標年	平成 32 年： 43 億円 (すう勢値 38 億円) 集中放流前のH27の漁業生産額を維持
重点放流魚種数 (累計)	基準年	平成 27 年度： —
	目標年	平成 32 年度： 4 魚種

藻場・干潟の造成 改良面積	基準年	平成 27 年度：14.2ha
	目標年	平成 32 年度：17.0ha

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者数は、平成 22 年の県プラン作成にあたり、直近の平成 21 年度の 45 名（定年就業など）を基礎とし、新たに新規就業研修などの施策の実施により 20 名を増やすことを目標とし、65 名／年に設定。このうち研修者数は、国の長期研修及び県の総合研修に参加する者として、現在の経営体の年齢構成・漁業生産額構成を基に、20 年後の経営体数・漁業生産額をシミュレーションし、漁業生産額を維持していくのに必要な所得 500 万円の就業者数を試算した結果、10 名／年に設定。 ・漁業生産額は、農林水産統計「漁業生産額」（海面漁業（※イワシ類を除く））をもとに算出する。漁業生産額は減少傾向となっており、本施策を実施することにより放流前の漁業生産額を維持することを最終目標値として設定。 ・重点放流魚種数（累計）は、広島県栽培漁業センターで生産する重点放流魚種数。広島県栽培漁業センターの適切な整備を踏まえ、計画的な集中放流魚種数を設定。 ・藻場・干潟の造成改良面積は、集中放流をささえる生育環境の整備を行うために必要な藻場・干潟造成改良面積の累計面積。計画的に整備することによって可能となる改良面積を最終目標値として設定。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
水産業競争力強化緊急施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県栽培漁業センター及び広島市水産振興センターを施設整備し、集中放流等の実施にあたり他の種苗生産機関との生産を分担し、効率的な施設利用を行う。 ・地域の拠点となる漁港において漁業用燃油給油施設を整備し、漁業の効率化を進め、漁業競争力の強化を図る。
浜の担い手漁船リース緊急事業	中核的担い手へのリース方式による漁船導入を図る。
競争力強化型機械等導入緊急対策事業	生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入により、所得の増加に資する。
瀬戸内水産資源増大対策事業（県）	集中放流に伴う種苗の生産経費及び担い手グループ等への販売力強化支援、新規就業者研修支援を行う。
水産環境整備事業	種苗放流に対応した漁場環境の整備を実施。
広域浜プラン実証調査事業	瀬戸内地魚のブランドの制度設計等による販売力の強化を図るための実証調査を実施。

水産多面的機能発揮対策事業	瀬戸内海の生態系保全など，多面的機能にかかる活動支援を実施。
---------------	--------------------------------

- ※ 関連事業には，活用を予定している国（水産庁以外を含む），地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし，本欄への記載をもって，事業の活用を確約するものではない。
- ※ 具体的な事業名が記載できない場合は，「事業名」は「未定」とし，「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。